

子どもが

「学校へ行きたくない」

と言ったら

「不登校」は問題行動ではありません

トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 生徒指導等について > 不登校 > 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等について > 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について(通知) > 別添4 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案に対する附帯決議(衆議院文部科学委員会)

別添4 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案に対する附帯決議(衆議院文部科学委員会)

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案に対する

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一 本法に定める不登校児童生徒に対する支援に当たっては、全ての児童生徒に教育を受ける権利を保障するとともに、児童生徒の意思を十分に尊重し、その意思に基づいて、不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないよう配慮するとともに、児童生徒の意思を十分に尊重し、その意思に基づいて、不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないよう配慮すること。

二 本法第二条第三号に定義された不登校児童生徒への支援、その他不登校に関する施策の実施に当たっては、不登校は学校生活その他の様々な要因によって生じるものであり、どの児童生徒にも起こり得るものであるとの視点に立って、不登校が当該児童生徒に起因するものと一般に受け取られないよう、また、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること。

三 文部科学大臣は、本法第七条の基本指針の策定に当たっては、特に児童生徒や保護者、学校関係者などの当事者の意見を多面的に聴取しその意見を反映させるとともに、本法第三条第一号に掲げる基本理念にのっとり、多様な児童生徒を包摂し共生することのできる学校環境の実現を図ること。また、その学校環境の実現のために、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるよう、必要な措置を講ずること。

四 本法第八条の運用に当たっては、本法第十三条の趣旨も踏まえ、例えば、いじめから身を守るために一定期間休むことを認めるなど、児童生徒の状況に応じた支援を行うこと。

五 本法第三章に定める不登校児童生徒の環境や学習活動、支援などについての状況の把握、情報の共有に当たっては、家庭環境や学校生活におけるいじめ等の深刻な問題の把握に努めつつ、個人の

不登校というだけで問題行動であると
受け取られないよう配慮すること

不登校になる子の特徴

- ・ 繊細
- ・ 真面目
- ・ やさしい
- ・ 感受性が豊か
- ・ 完璧主義



繊細さん(HSC)

- ・ 五感が敏感・周囲に気を使いすぎる・傷つきやすい・深く考えすぎる・周囲に過剰に合わせてしまう。
- ・ 疲れやすい。

起立性調節障害

- ・ たちくらみ、朝起きられない、だるさ、頭痛、腹痛など。
- ・ 夕方になると比較的元気になるのでサボっていると思われがち。
- ・ 体質なので治りにくい。

発達障害

- 「ASD(自閉症スペクトラム)」
- 「ADHD(注意欠如・多動症)」
- 「SLD(限局性学習症)」

子どもが不登校になったときの 保護者の気持ち

不登校になった直後

- ・休みが続くと不安
- ・成績が落ちてしまう
- ・勉強が遅れる
- ・内申点につかない
- ・進学できないのでは?
- ・人とコミュニケーションがとれなくなる
- ・このままひきこもりになったらどうしよう……

しばらく経つと…

- ・学校に行けないならせめて勉強だけはしてほしい
- ・塾や習い事だけでも行ってほしい
- ・朝はちゃんと起きてほしい
- ・学校のある時間はゲームなどはしないでほしい……
- ・夕方から元気なのになんで学校にいけないの?

- 学校に相談する
- 学校へ行くよう説得する
- 病院に連れていく

不登校になったときの 子どもの気持ち

- ・行かなければいけないと思っている
- ・行けない自分を責めている
- ・親が悩んでいることを敏感に感じている
- ・外へ出るのがこわい
- ・周囲にだめなやつだと思われるかと心配
- ・友達に合わす顔がない
- ・勉強が遅れるのが不安
- ・自分には将来がないと絶望している
- ・自己肯定感が下がり切っている
- ・今の自分は本当の自分ではない

発達途上の子どもからの心とからだ

ストレスに弱く、心身ともに疲れやすい時期

ストレス



ストレスホルモンが大量に分泌されて
脳の機能に影響すること



ホルモンバ
ランスの乱れ



自律神経系の乱れによる体の不調

脳内の感情や興奮を抑える機能が発達の途中。子どもの時期にダメージを受けるとその後の人生に関わる。

「勉強」も「進学」も心配ない

勉強について

学校に行けなくても学習する方法はさまざまにある。また、今勉強しなくても子ども自身が必要だと思えば必ず自分から取り組む時期がくる。

進学について

今はいろいろな
サポートがあります!

都立：チャレンジスクール・エンカレッジスクール・昼夜間定時制高校・
夜間定時制高校・通信制高校・全日制高校・専門高校(工業、農業、商業、産業、家庭、福祉)・島
しょ高校(神津島、八丈島、新島など)
私立：広域通信制高校・広域通信制高校+サポート校・広域通信制高校+フリースクール
その他：地域みらい留学

学校の特徴を知ろう

- 都立高校：チャレンジスクール・定時制高校(昼夜間定時制・夜間定時制)
 - ・通信制高校・エンカレッジスクール、全日制高校
 - ※求める生徒像・技術系・福祉系・美容系...などの特色がある。
- 私立通信制高校：週5日コース・週3日コース・週1日コース・通学0日コース・webコース
 - ※スクーリングの場所や日数・授業形態などさまざま。
- 通信制高校＋サポート校 またはフリースクール
 - ※音楽・美術・美容・調理・ペット.....など、技能が身につくさまざまなサポート校がある。
- 地域未来留学(地方の県立高校へ留学)・島しょ高校(大島・八丈島など)

子どもが「高校へ行かない」という場合

- ・ 親だけで説明会や個別相談に行って情報は集めておく。
- ・ 絶望していたり、かたくなになっていることが多いので、まずは気持ちをほぐすことを考える。
- ・ いろいろな道があることを説明する。
- ・ 情報だけ与えて基本は子どもに考えさせる。

…など

高校へ行かないという選択肢もある

→子どもが動き出す気持ちになるまで待つ、高校卒業認定試験を受けるなど

家での過ごし方

朝、起きない

一日中ゲーム・
SNS・youtube

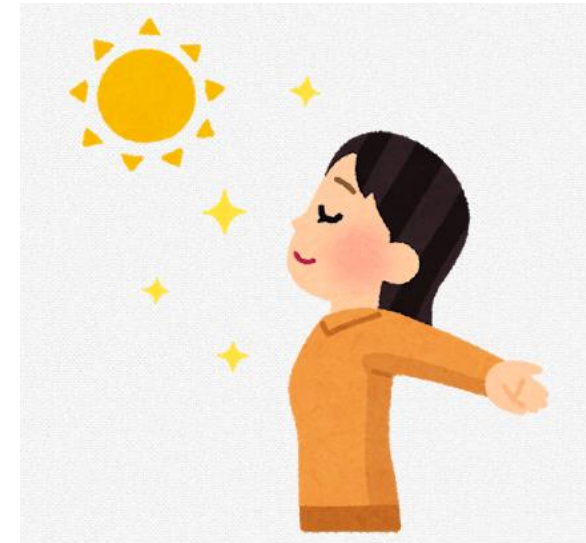
昼夜逆転

勉強しない

寝てばかりいる



- 周囲ができることはごくわずか
- ・ 頼ってきたら助ける
 - ・ 話してきたら話を聞く
(アドバイスはしない)
 - ・ **安心して過ごせる環境作り**



子どもが不登校になったときの相談先

区の相談先

スクールカウンセラー(SC)、済美教育センター、
スクールソーシャルワーカー(SSW)

医療機関

総合病院の思春期外来、児童精神科外来、
児童精神科クリニック、一部の小児科クリニック

不登校の親の会

ミモザの花、たねの会 など

民間のサポート

フリースクール、不登校児向けの学習塾、オンライン塾、
オンライン家庭教師など

子どもが

「幸せな気持ちで生きていくこと」が一番

- 不登校はその家庭の問題ではなく、社会や教育など複合的な問題という認識を持つ。
- 学校へ行かなくてもサポートやフォローなど、手段はいろいろあるので心配しすぎない。
- 進学先もさまざま選べる。
- 子ども力とその成長を信じる。
- 「できて当たり前」と思わず、「疲れたときは休んでいい」という心の余裕を持つとよいのでは。
- 「普通」「当たり前」を疑ってみる

